

令和8年度 地区別防災研修会

大規模災害時の避難所運営について



鹿児島市 健康福祉局 地域福祉課



1. 鹿児島市の避難所の状況

■ 避難所とは・・・大きく分けて3種類



① 指定避難所

- 最も身近で誰でも利用できる「一般の避難所」
- 鹿児島市では学校施設や公民館など**223か所**を指定



② 指定福祉避難所

- 要支援者（障害手帳を持つ人や要介護認定を受けている方など）とその家族が避難できる
- バリアフリー、障害者用トイレの整備
- 避難が長引く際の保健師の巡回
- 令和7年6月から市内**13か所**を指定

③ 協力協定による福祉避難所

- 大規模災害時（大地震など）に民間の福祉施設や特別支援学校などを避難所として利用
- 主に施設の利用者や在校生とその家族が利用できる
- 市内に90施設以上を設置



1. 鹿児島市の避難所の状況

■ 避難所の開設状況は・・・ほぼ毎年開設

- 開設の理由は、ほぼ梅雨時期の大雨や台風
- 開設期間は、2～3日の短期間
- 避難所での食料や物資の提供は実施していない
- 長期に渡る災害は、8・6水害以降なし



➤➤➤ 避難所は毎年のように開設されているが、
市民も行政も、**大規模災害の経験が無い**

1. 鹿児島市の避難所の状況

■ 市内で大規模災害が起きたらどうなるか・・・

➢ 県が試算したシミュレーション
錦江湾直下型地震（震度7）



建物被害39,900棟

避難者数**37,600**人

■ 実際の被災地の現場では・・・



令和6年1月9日付 NHKニュース

令和6年1月2日付 中日新聞

【能登半島地震・避難所ルポ】支援物資届かず「あらゆるものが足りない」 石川県珠洲市

2024年1月2日 20時35分（1月2日 22時30分更新）



250人ほどが避難する国小字の体育館＝石川県珠洲市野々江町で

1. 鹿児島市の避難所の状況

■ 「大規模災害時」ってどのような状況？



① 色々な人が避難

高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦 など



② 色々な物が不足

食べ物や飲み物、生活用品が不足する



③ 行政やインフラも被災

電気水道×
支援はすぐに届くかわからない



▶▶▶ 『自分たちの身は自分たちで守る』

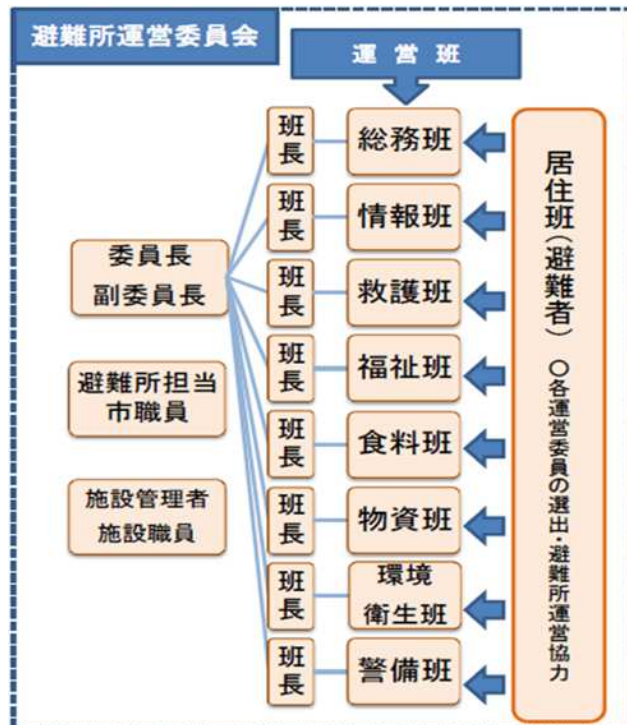
= 「自助」 ➡ 家庭内での備蓄や家屋の整備など

▶▶▶ 一方で、もし自助に限界が来たら？ (家屋の損壊など)

2. 大規模災害に向けた取組について

■ 大規模災害時には、誰が避難所を運営するか？

➤ 発災直後は、市職員を中心に運営を行うが、避難者（住民）の協力が不可欠



※鹿児島市避難所運営マニュアル15頁より抜粋



石川県七尾市石崎町の石崎小学校体育館に開設された自主避難所で運営に当たる地域住民による「防災対策本部」のメンバーら＝1月25日午後4時10分、同市（小川恵理子撮影）
令和6年1月30日付 産経新聞

2. 大規模災害に向けた取組について

■ 市地域福祉課の取組み①（出前トーク・防災研修会の開催）

➤ 研修会や避難所レイアウトの検討、HUG（避難所運営ゲーム）の開催

研修・レイアウト検討会



HUG



2. 大規模災害に向けた取組について

■ 市地域福祉課の取組み②（福祉避難所実地訓練の実施）

➤ R 6 年度から、福祉避難所の開設・受け入れにおける課題の抽出や発災時における実効性を高めることを目的に実地訓練を実施

R6年度 高齢者福祉施設での訓練
(特別養護老人ホーム 下田苑)



R7年度 妊産婦福祉避難所での訓練
(鹿児島国際大学看護学部)



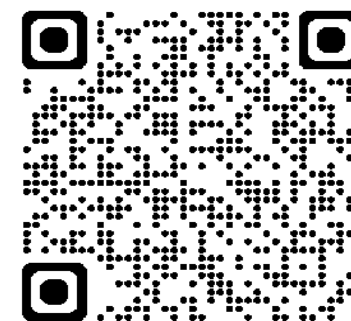
災害ボランティアについて

■災害ボランティアの重要性

近年、災害が激甚化・頻発化するなかで、ボランティア、NPO その他様々な団体が被災地にかけつけ、きめ細やかな被災者支援を行うなど、民間の力が重要な役割を果たしています。

【主な活動内容】

- ・避難所の手伝い・救援物資の仕分けや配送安否確認訪問
- ・側溝の泥出し・被災家屋のがれき撤去や清掃



災害ボランティア情報（市社協HP）

■災害ボランティアセンター

鹿児島市においても、市と社会福祉協議会が協議のうえ設置が必要と判断した場合は、被災地におけるニーズの把握や、ボランティア活動の調整業務を担う災害ボランティアセンターが鹿児島市社会福祉協議会により設置されます。

⇒令和7年8月6日からの大雨の際には、始良市や霧島市に災害ボランティアセンターが設置され、家の泥だしや家財の片付け、周辺の清掃などの活動が行われました。

平時からのボランティア活動への理解と参加促進が重要となります。

■ 避難所に関するお問い合わせ先

健康福祉局 健康福祉推進部 地域福祉課

担当：阿久根・湯田平・園田

TEL：099-216-1244

ご清聴ありがとうございました